

第4章 新市一体化躍動プラン

まちづくりの7つの「基本方針」に基づき、将来都市像の実現と新市の9地域の速やかな一体化に向けた施策を「新市一体化躍動プラン」として定め、重点的かつ戦略的に取組みます。

なお、この「新市一体化躍動プラン」は、「基本方針」の7つの分野体系を横断した3つのプロジェクトからなります。

計画上の位置付け

基本理念（まちづくりの基本的姿勢）

将来都市像（新市がめざすべき将来都市像）

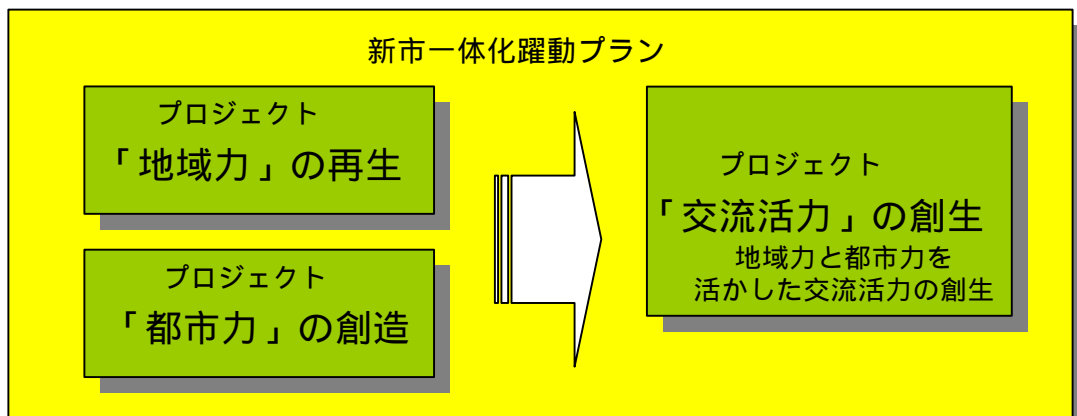
基本方針（将来都市像実現に向けた7つの政策）

新市一体化躍動プラン（重点的かつ戦略的に取組む施策）

「基本計画」・「まちづくり事業計画」（基本方針に基づく施策・と主な事業）

政策とは…目標達成のための手段としてとる、特定の方法・進路。
施策とは…ほどこすべき策。実行すべき計画。

新市一体化躍動プラン「3プロジェクト」の関係



1 「地域力」再生プロジェクト

地域が本来持っている自然や歴史文化などの財産や市民活動などの「地域らしさ」をこれまで以上に育むまちづくりを展開していくために、地区単位のコミュニティの活性化や生涯学習による人材の育成、市民が郷土の歴史文化に触れる機会の創出に取組みます。また、安心して生活できるような健康づくりの促進や救急医療体制、福祉サービス、環境対策の充実を図ります。

(1) 地区コミュニティ主体の地域づくり

地区コミュニティ協議会制度の導入（地区コミュニティ協議会の設置、地区振興計画の策定支援）

地区コミュニティ活動への支援強化（コミュニティ活動への支援、市民参画の推進、地区コミュニティセンターの機能強化）

(2) 地域を支える人を育てるまちづくり

生涯学習の推進（推進体制の構築、生涯学習関連施設の整備、青少年の健全育成、スポーツの振興）

男女共同参画社会の形成

地域特性を活かした学校教育の推進（郷土教育の充実、特認校制度の導入、英語教育の充実）

(3) 地域文化を大切にするまちづくり

文化財及び伝統芸能等の保存・継承

文化的施設の整備及び利用促進（歴史・文化施設の改修、伝統的建造物群保存地区の保存）

(4) 地域が健やかで安心して暮らせるまちづくり

健康づくりの推進

救急医療・消防防災体制の充実強化（救急医療体制・離島医療の充実、地域医療ネットワークの形成、消防防災救急体制の整備・充実）

福祉サービス体制の充実強化（高齢者・障害者等福祉の充実、地域福祉推進体制の充実、子育て支援・児童福祉の充実）

環境対策の充実強化（ごみ・し尿処理体制の充実、資源ごみの分別収集・リサイクルの推進、不法投棄の防止）

2 「都市力」創造プロジェクト

新市の持つ道路・交通網や港湾、公園・河川空間等の拠点的功能、その他市民生活を支えてきた生活・産業基盤を新市全体で分担・連携することにより魅力の高い都市機能の充実を図ります。また、定住対策や地域情報化を進め、各地域の均衡ある発展に努めます。

(1) 利便性の高い都市づくり

中心市街地の活性化

定住ネットワークの形成（公営住宅の整備・維持管理の推進、定住促進対策の推進）

道路・交通ネットワークの形成

情報通信基盤の整備推進（地域情報化、行政情報化、教育ネットワーク）

ネットワークサインの整備

ネットワークサインとは…

公共案内サイン 市境案内（ゲートイン）、公共施設案内・誘導、道路標識、施設名板など。

観光案内サイン 名所・旧跡案内、市内周遊散策ルート等の誘導看板、地域の産業解説看板など。

(2) 交流拠点を活かしたまちづくり

川内駅周辺の整備推進

南九州西回り自動車道路インターチェンジ周辺の整備推進

中国・韓国及び東南アジアとの定期航路の開設（ポートセールス）

港湾機能の強化（港湾施設の整備）

公園・緑地・河川空間の整備推進

3 「交流活力」創生プロジェクト

「地域力」を育て「都市力」を発揮できるように地域間の連携を強化するとともに、九州新幹線や南九州西回り自動車道の開通を見据えた新市内外からの交流人口の拡大を図り、人とモノの活発な交流を促進し、市民の一体感の醸成に努めます。

(1) 産業活力を導くまちづくり

新市経済圏の創出（市内事業者の利用促進、地産地消の推進、新市ブランドの形成）

企業育成・誘致の推進

新市産業の振興（農林水産業の新たな展開、商工業の振興）

(2) 市域内の連携が盛んなまちづくり

交流事業の推進（スポーツ交流、地域や地区コミュニティ間交流、生涯学習活動の交流）

小中学校間の交流推進

(3) 市域外との交流が盛んなまちづくり

九州新幹線等を活用した交流・体験型観光の推進

（資源の複合的な活用とスポーツ大会・合宿・コンベンション等の誘致促進、観光施設の機能充実）

国際交流の推進